

中北タブレット端末活用ルール

足立区立中川北小学校 令和4年5月改定

貸し出しするタブレット端末は、みなさんが学習に役立てるための道具のひとつです。えんぴつやノートなどの文ぼう具とおなじように、使いこなせるようになってほしいと考えます。みなさんで、このルールを守り、タブレット端末を学習に役立てていきましょう。

1. タブレット端末を使う目的

- タブレット端末を使う目的は、調べ学習や家庭学習などです。ゲームや学習に関係ない動画を見るなど、学習活動に関わること以外に使ってははいけません。

2. 学校でのルール、持ち帰り、充電について

- 学校では、先生の指示で、使うときにランドセルや充電庫から出しましょう。
- 家庭で使わない場合は、学校の充電庫で保管しましょう。
- 持ち帰るときは、タブレットケースにしまい、ランドセルに入れて持ち帰りましょう。ランドセルに入らない場合は、手さげぶくろに入れて持ち帰りましょう。
- 持ち帰ったら、家庭で充電してください。充電していないと、学校で使うときにこまりますので、ご協力をお願いします。
- 充電を忘れたときや、充電がなくなりそうときは、先生に言いましょう。
- コードは家庭で保管してください。学校に持ってくる必要はありません。
- 学校では、先生の指示があったときに使うことができます。勝手に使わないようにしましょう。

3. タブレット端末を使うときに注意すること

タブレット端末は「借りているもの」という意識をもち、次に使う人のことを考えて大切に使いましょう。

- 家庭や学校以外には、絶対に持ち出さないでください。
- 使う前には、手をしっかりと洗い、よくふいてから使いましょう。
- 食べ物を食べながら、飲み物を飲みながらの使用はやめましょう。
- 「なくす、ぬすまれる、落とす、水にぬれる（雨や飲み物がかかる、水没するなど）」に十分に気をつけましょう。
- 持ったまま走ったり、地面に置いたりしないように気をつけましょう。
- 湿気の多いところや、日光が強く当たる場所、ストーブの近くなどには置かないようにしましょう。
- えんぴつやペンでふれる、落書きをする、磁石をつけるなどは絶対にやめてください。

- タブレット端末を他の人に貸したり、使わせたりしないでください。
- 設定は変えないようにしましょう。
(デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの設定)
- タブレット端末に今入っている以外のアプリケーションをインストールしたり、今あるアプリケーションを削除したりしないでください。
- タブレット端末に貼り付けしてあるシールははがさないでください。
- 家庭でタブレット端末を使える時間帯は、お家の人と相談して決めましょう。
- 家で保管する際は、家の人と話し合い、決められた場所で保管しましょう。
- 使わないときは、必ず電源を切りましょう。

4. 健康のために

- タブレット端末を使うときは、正しい姿勢を保ち、画面に顔を近づけすぎないように気をつけてください。
- 明るい部屋で使い、暗い部屋では使わないでください。
- 30分に一度は遠くを見るなど、休憩をしながら活用してください。

以下5～7は少し難しい内容が書かれています。お家の人や先生と一緒に読みましょう。
(保護者の皆さま、お子さまと一緒に読みください。)

5. 情報モラルについて

- インターネットは正しく使えば学習を広めたり深めたり、生活を便利にすることができ
ますが、中には有害サイトもあります。家の人とインターネットを使うときの約束をき
ちんと決めてください。万が一、有害サイトに入ってしまったときは、タブレット端末
を閉じ、家の人や学校の先生に知らせてください。
- 自分のアカウントやパスワードは他人には知らせないようにしましょう。
- 自分や他人の個人情報(名前、住所、電話番号、メールアドレスなど)をインターネット
上に絶対にアップしないでください。
- SNS上には、相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込まない
でください。
- カメラで人を撮影したり、人の家や持ち物などを撮影したりするときは、勝手に撮らず、
必ず撮影する相手や公共施設・所有物の管理者・所有者の許可が必要です。許可があっ
ても、個人が特定できる写真や動画のSNSへの投稿は禁止です。

6. その他

- タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元にもどらないとき
や、故障、紛失したときは、速やかに担任の先生に連絡してください。
- 回収する際はお知らせしますので、期限までに必ず担任の先生に返却してください。
- ルールが守れないときは、タブレット端末を返却してもらいます。
- 破損・紛失したときは、修理費用等を家庭で負担していただくことがあります。
- 故意に設定を変更するなどして、タブレット端末に不具合が生じた場合には、元に戻すた
めの作業にかかる費用を家庭で負担していただくことがあります。